

第6次敦賀市総合計画

基本構想・前期基本計画

《概要版》



世界をつなぐ港まち
みんなで拓く交流拠点都市 敦賀

敦賀市
City of Tsuruga
The 6th Comprehensive Plan



第6次敦賀市総合計画策定にあたって

本市は、平成9年に第5次敦賀市総合計画を策定し、「世界とふれあう港まち 魅力あふれる交流都市 敦賀」を将来都市像とし、敦賀の活力と魅力を高めてきました。

新しい世紀が幕を開けて10年が経過し、現在、わが国全体として、長引く経済の停滞、人口減少・超高齢社会の到来と各種社会保障制度の持続可能性への懸念、そして戦後最大の災害となった東日本大震災の発生等、非常に大きな変化に直面しています。

このような中で、交通の要衝としての立地特性といった敦賀の潜在能力を十分に発揮していくとともに、無限の可能性を持つ市民の皆さん一人ひとりのお力をお借りしながら、行政と一体となったまちづくりを推進することによって、みんなで豊かな敦賀の未来を切り拓いていこうという思いのもとで、将来都市像を「世界をつなぐ港まち みんなで拓く交流拠点都市 敦賀」とする、新しい時代にふさわしい第6次敦賀市総合計画を策定しました。

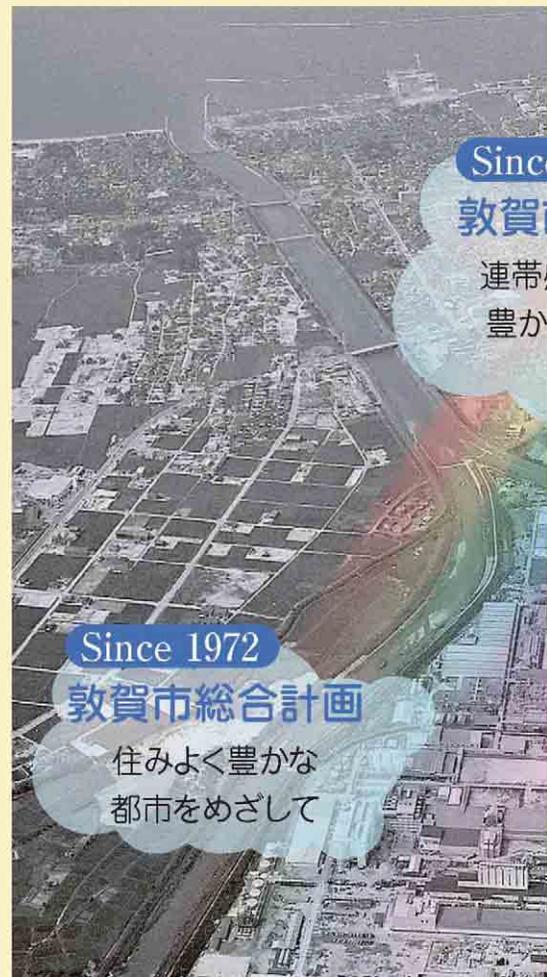
今後、我々が愛する敦賀のさらなる発展と飛躍を目指し、この計画の実現に向けて、市民の皆さんとともに手を携えながら、全精力を傾けて取り組んでいく所存です。

平成23年4月

敦賀市長 河瀬一治

敦賀市の歩み

本市は、これまで5回にわたって時代の変化に対応した総合計画を策定するとともに、これに基づきまちづくりに取組み、住みよさ、豊かさ、そして活力と魅力を高めてきました。



Since 1972

敦賀市総合計画

住みよく豊かな
都市をめざして

Since 1978

敦賀市新総合計画

連帯感にあふれる、住みよく、
豊かな、そして活力と魅力に
満ちた敦賀市



Since 1981

第3次敦賀市総合計画

ここに住み、働き、憩う
まちづくり



Since 1990

第4次敦賀市総合計画

いきいき
10万都市 敦賀

第5次敦賀市総合計画

世界とふれあう港まち
魅力あふれる交流都市 敦賀

Since 1997

第1期
基本計画

Since 2002

第2期
基本計画

Since 2007

第3期
基本計画



基本理念

我々は、天然の良港である敦賀港に代表される海陸交通の要衝という立地特性を発展の礎として、今日の穏やかで豊かな敦賀を築いてきました。

現在、地方分権が進展する中で、直面する人口減少をはじめとした激しい社会環境の変化に対して、特色を活かしながら、自立的に発展することが求められています。

そのため、我々一人ひとりが、この敦賀の担い手であるという自覚と責任をむねに、一丸となって、自らの力で未来を切り拓き、人と文化がきらめく交流拠点都市を築いていくことを基本理念とします。

に向けて、ここに第6次敦賀市総合計画を提示します。

将来都市像

「世界をつなぐ港まち みんなで拓く交流拠点都市 敦賀」

本市のさらなる飛躍を実現するために、交通の要衝といった立地特性を十分に発揮し、国内外の各地域をつなぐ交流拠点となることを目指します。

そして、本市を舞台とした市民一人ひとりの主体的かつ責任ある取組を原動力に、我々が一丸となって新たな発展と展開を生み出すという自立的な「発展のサイクル」を築いていきます。



ぬくもりに満ちたまちづくり

子どもからお年寄りまでのあらゆる世代や立場の人々が、喜びと生きがいをもって日々の暮らしを送ることができるように、地域社会の支え合いを基盤とした福祉社会の実現を目指します。

このことによって、本市に住む全ての人々が、やさしさとぬくもりを実感することができるまちづくりを推進します。

充実した子育て支援



保育キーパーの活動風景



親支援事業（相談風景）

地域に密着した
きめ細やかな
子育て支援

- 子育てに対する悩みや不安の解消、そして虐待の発生予防に努めるとともに、地域ぐるみで子育てをする環境を整え、安心して子どもを生き育てることができる環境づくりに取り組んでいます。



子育て総合支援センター



子育て支援の
拠点づくり

子育て支援拠点化推進事業（マイ保育園）

- 保育園や子育て支援センター、そしてこどもの国といった子育ての拠点となる施設を整え、子育てする全ての市民を支援していきます。

共生を実現する障がい者支援

- 障がいを持つ人々が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らすことができるよう、共に生き、共に暮らし、共に働く共生社会の実現を目指します。



ワークサポート陽だまり



太陽の家

- 太陽の家をはじめとした拠点となる施設を整え、関係機関との密接な連携をとりながら、障がいのある人々が最善の利益を得られるよう、きめ細かい支援体制を整えていきます。

やさしさと ぬくもりを実感



確かな生活者支援

- 万が一のセーフティネットとしての生活保護を適正に運営していくとともに、自立に向けた就労支援等に取り組んでいきます。



- 誰でも医療を受け、健康な日々を送ることができるよう、国民健康保険制度等をしっかりと運営していきます。



- 国民年金制度について、その権利の確保と適正な運営を行うことで、市民の高齢期の生活を支えています。



手厚い高齢者支援

- 介護サービスや介護予防だけでなく、タクシーやバスの利用助成や配食サービスの提供をはじめとした高齢者の生活を積極的に支援していくことで、安心な暮らしを実現していきます。



- 核家族化が進行する中で、地域ぐるみで高齢者を支え合う取組を支援することで、住み慣れた地域での自立した暮らしを実現していきます。



豪雪時の除雪
ボランティア活動



いきいき生涯大学の入学式

- いきいき生涯大学・大学院の運営をはじめとして、高齢者が社会参画する仕組みを整え、喜びと生きがいをもった日々の暮らしを実現していきます。

生活道路をはじめとした基礎的な居住環境の基盤を整えながら、敦賀港や歴史的な街並みを活かした風格ある市街地の再整備を行うとともに、計画的な土地利用のもとで、それぞれの地域の役割分担とバランスに配慮した開発、そして自然環境との調和と共生を実現することによって、本市に住む全ての人々が豊かさを実感することができるまちづくりを推進します。

調和のとれたまちづくりと交通網の整備

- 生活道路や上下水道といった生活基盤をしっかりと整え、市全体として格差のない居住環境を実現し、各地域の個性を活かした調和のとれたまちづくりに取り組んでいきます。
- 舞鶴若狭自動車道の整備促進や市内幹線路等の整備、そしてコミュニティバスの充実により、交通ネットワークを整えていきます。



市道の整備



コミュニティバス



舞鶴若狭自動車道イメージ ※NEXCO西日本提供



- 敦賀市山～滋賀県高島市マキノ町間の県道認定



- JR北陸本線の利便性向上
- 北陸新幹線の整備促進



自然共生社会の実現

- 本市の豊かな自然を守り、伝えていくため、開発や経済的な発展による豊かな暮らしを目指しながらも、自然環境との共生を実現する社会を目指します。



中池見

港の活性化

- 国内外をつなぐ本市の玄関口である敦賀港について、鞠山南地区多目的国際ターミナルや防波堤を整えていくことで、一層使いやすくするとともに、新規航路開拓をはじめとした積極的な利用促進を行っていきます。
- 港まちとしての魅力を発揮するために、金ヶ崎緑地を中心とする港周辺を、観光客や市民の交流の拠点となるよう整備していきます。



鞠山南地区多目的国際ターミナル



ガントリークレーン



人道の港 敦賀ムセウム



交流拠点を狙う
金ヶ崎周辺

敦賀港

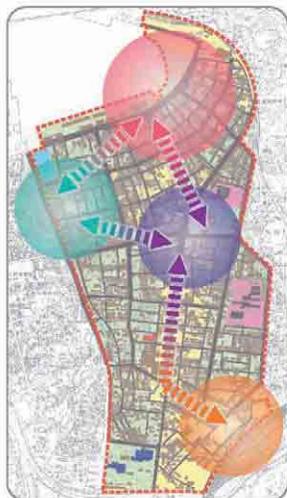
- 市道西浦1、2号線の整備



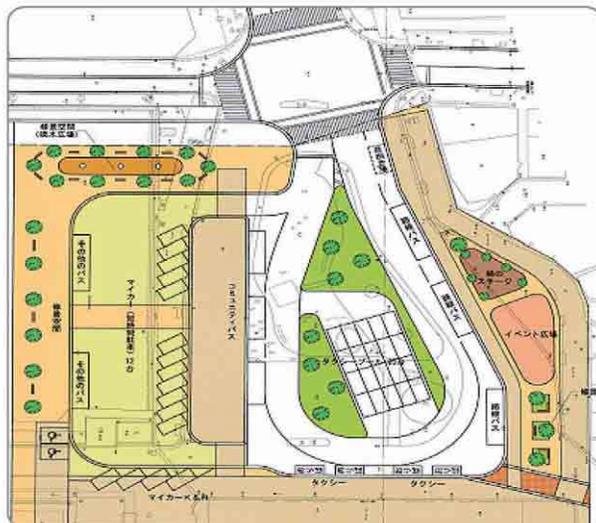
- 国道8号バイパス等の整備促進

市街地の活性化

- 本市のまちづくりの中核となる中心市街地について、敦賀駅周辺や博物館通り、そして敦賀港周辺をはじめとした各拠点を一体的に整備していきます。
- 敦賀駅周辺や敦賀港周辺をはじめとした各拠点を整え、多くの人々を呼び込むことで、人が行き交うにぎわいを生み出し、魅力ある商業地域の再生を目指します。



中心市街地の各拠点間の
人の流れのイメージ



新しい敦賀駅前広場イメージ



新しい敦賀駅舎（交流施設）イメージ



博物館通り修景イメージ

安心安全なまちづくり

急速に高齢化、核家族化が進行する中で、地域医療・保健・福祉体制の充実を図るとともに、原子力安全対策の充実強化や地域のつながりを基盤とした消防・防災体制の確立や交通安全対策の強化によって、市民生活の安心安全を確保するまちづくりを推進します。

また、この分野は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、沿岸自治体であり、原子力発電所の立地自治体である本市にとって、特に重要なものとなります。

消防活動、防災対策等の充実

- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受け、市民の生命と財産を守るため、災害の種類や地域性等に即した総合的な防災対策の確立に向けて、「敦賀市地域防災計画」の見直しをはじめとして、本市の防災体制を再検証していきます。
- 消防車両の計画的な更新をはじめとして、消防体制の充実と強化に取り組んでいきます。



消防訓練の風景



敦賀市防災センター



耐震化した敦賀南小学校

- 河川改良をはじめとした抜本的な防災対策だけでなく、公共施設や上水道等の耐震化といった減災対策に取り組むことで災害に強いまちづくりを推進します。

原子力安全・防災対策の充実強化

- 東京電力の福島第一原子力発電所における原子力災害を受けて、原子力発電所の立地自治体として、国や原子力事業者に対して、市民との信頼関係を再構築していくことができるよう、安全指針等の抜本的な見直しや様々な安全対策を強く求めていくとともに、一層の監視強化や防災対策の充実に取り組んでいきます。



敦賀市原子力発電所懇談会



敦賀原子力防災センター



防災情報受信端末機



地域ぐるみの防災・防犯体制への支援

- 火災や大規模災害等に対して地域の安心と安全を確保するために、消防団をはじめとした地域ぐるみの防災体制を整えとともに、その活動を支援していきます。



- 交通事故や犯罪等に対して地域の安心と安全を確保するために、交通安全教室の開催や見守り隊の活動といった地域に密着した活動に取り組み、支援していきます。



医療・保健体制の充実

- 市民が誰でも不安を抱かず暮らすことができるよう、市民の理解と協力のもと、市民とともに市立敦賀病院をはじめとした地域全体で安定的な医療を提供できる体制づくりに努めます。



- 市民がいつまでも健康でいきいきと暮らせるよう、乳幼児健診や特定健康診査をはじめとした様々な世代、立場に応じた保健・健診体制を充実していきます。



安心と安全を実感



工業の振興と流通網の展開、エネルギー都市にふさわしい安心・安全と産業拠点の形成

- 舞鶴若狭自動車道や敦賀港等の国内外をつなぐ流通網をしっかりと整えていきます。
- 産業団地をはじめとして、積極的な企業誘致を進め、本市経済を活性化していきます。
- 広域連携大学拠点の形成による人材の育成を通じて、原子力発電所等に対する一層の安全対策の強化や産業の創出・育成に取組み、エネルギー都市にふさわしい安心・安全と産業拠点の形成を目指します。



ウラジオストク



活力を実感

農林水産業の振興

- 後継者不足の解消に努めていきます。
- 農林水産業の経営の安定化等に向けて、農林道や漁港を整備していきます。
- 農林水産業の活性化に向けて、直売所の開設をはじめとした生産者が利益を得る新しい取組を進めていきます。



●京阪神大都市圏との交流・連携の強化



大阪

観光

- 舞鶴若狭自動車道をはじめとした交通網の発展を観光のターゲット拡大といったチャンスとして捉え、観光客の増加と本市経済の活性化につながる中長期的な視点に立った観光の振興に取組んでいきます。



●敦

活力にあふれるまちづくり

社会環境の変化に対応するために、積極的な各種産業振興策により、たくましく厚みのある産業構造を構築するとともに、敦賀港やエネルギー産業といった本市にしかない強みを活かし、競争力の高い、安定的な経済基盤を確立することによって、本市に住む全ての人々が安心して働き、暮らすことができる環境を創出します。

さらに、産業や歴史・文化といった本市固有の資源を活かした観光振興策を展開することによって、活力にあふれるまちづくりを推進します。

●敦賀港を起点とした国内各地との交流・連携の強化



●北陸地方との交流・連携



●富山

商業の振興

- 多くの人々を呼び込む手段となる交通網を整えていきます。
- 中心市街地において、敦賀駅周辺をはじめとした再整備を行うとともに、経営や新規出店の支援を行うことで、商業施設の集積を進め、魅力ある商業地域としての再生を目指します。



観光物産フェア

観光の振興

- 氣比神宮や氣比の松原、そして大花火大会をはじめとしたイベント等を観光資源として捉え、これらを効果的に結ぶことで、商業をはじめとした他の産業への活性化につながる観光の振興に取り組んでいきます。



敦賀まつり



花換まつり

●中京大都市圏との交流・連携の強化



神楽町一丁目商店街の風景



百縁笑店街



清明の朝市

心豊かな人を育むまちづくり

未来の敦賀を築く子どもたちに対して、確かな学力の育成に加えて、郷土愛の醸成に取組み、子どもたちの健やかな成長を実現することができる教育を推進するとともに、文化、芸術、スポーツ活動の発展を図ります。

このことによって、多様な価値観を受け入れることができる、心豊かな人を育むまちづくりを推進します。

学校教育等の充実

- 子ども達の勉強しやすい環境づくりの実現に向けて、小中学校等の学校施設や設備をしっかりと整えていきます。
- 地域ぐるみで確かな学力と郷土愛を育み、未来の敦賀を担う敦賀っ子の育成を目指す本市独自の教育を進めていきます。
- 若年層の定住と流入を促し、高度な人材育成を行う高等教育等の充実に取り組めます。



未来を担う敦賀っ子の育成

確かな学力の向上

ふるさと意識の高揚

【敦賀スタンダード】

授業力UP
学校

地域教育力UP

地域

家庭教育力UP

家庭



心の豊かさを実感

社会教育の充実

- 公民館や図書館といった市民に最も身近な施設について、一層利用しやすくするよう、建設や改修を行っていきます。
- 地域の活動の拠点となる公民館について、いつでもだれでも利用しやすい環境づくりを推進します。



スポーツの振興

- 健康づくりや生きがいづくり、人々のつながりの再生といった、様々な役割が期待されるスポーツについて、気軽に取組むことができるよう、運動公園をはじめとした施設を整えるとともに、各種教室や大会の開催を行っていきます。



生涯教育の充実

市民文化の振興

- 豊かな市民文化の担い手である市民一人ひとりの文化に対する意識の向上に向けて、市民文化センターや博物館等における芸術鑑賞や展示会を充実していきます。
- 博物館や市民文化センターといった、市民文化の発信と活動の拠点を整えるとともに、市民共有の財産である文化財等をしっかりと保存・保護していきます。



市民とともに進めるまちづくり

市民の信頼に応える効率的な行政運営を行うことはもちろんのこと、まちづくりへの市民参画の体制を整えることによって、まちづくりの全ての目標に、市民と行政が協働し、ともに手を携えて取組んでいくことができる一層開かれた地域社会の実現を目指します。

協働



市民総ぐるみ環境美化運動クリーンアップふくい大作戦

多様な担い手

- 市民や地域、そしてNPO等を、本市と一緒に手を携えて、協力してまちづくりに取組む担い手として捉え、市民協働のまちづくりを推進します。
- まちづくりや、公共的なサービスの新たな担い手として注目されている、NPOやボランティア団体による社会貢献活動に対して、積極的に支援していきます。

責任



敦賀市議会

地方分権

- 地方分権に向けた動きが加速し、本市のような自治体が、これまで以上に重い責任を果たすことが求められる中で、説明責任の充実と市民の思いを実現することができる施策の展開に努めます。



開かれた地域社会を実感

より開かれた地域社会

- やる気のある市民や地域が、まちづくりに参画することができるような制度を、しっかりと整え、より開かれた地域社会の実現を目指します。
- 全ての市民が、年代や性別の違い、障がいの有無にかかわらず、かけがえのない存在として尊重されるような地域社会の実現を目指します。



地域しまんづくり事業 (松島町・松島町2丁目 姫みこし)

地域

効率的な行政と 行政サービスの向上

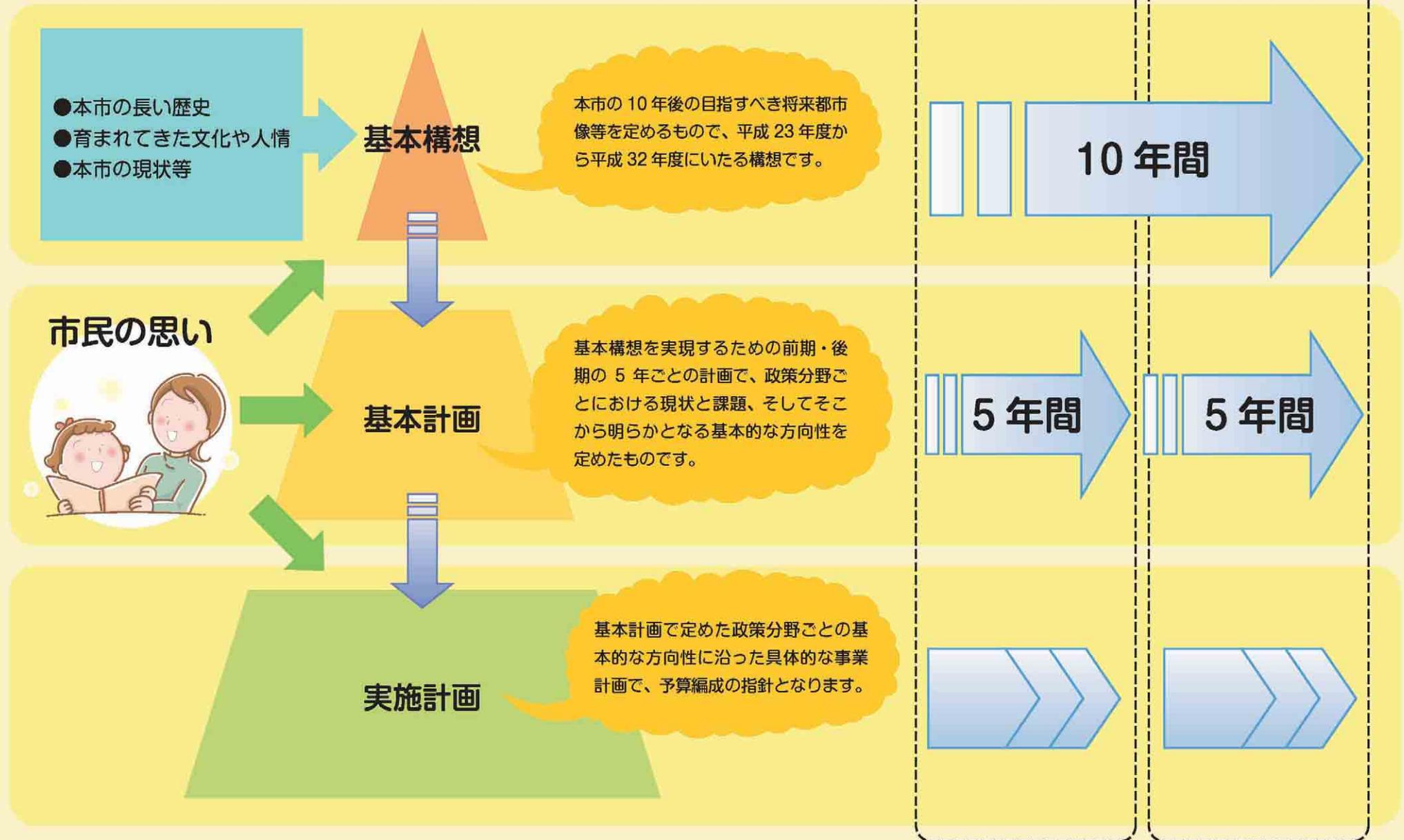
- 人口減少をはじめとした大きな社会経済環境の変化に直面し、地方分権が進む中で、最小の経費で最大の効果を発揮することができるよう、行政サービスの質を維持しながら、効率的な行政運営に絶えず取り組んでいきます。
- より効率的な行政と行政サービスの質の維持・向上を実現するために、新しいサービスの提供や方法の見直しを行っています。



敦賀市役所

効率

「計画の全体像」



「世界をつなぐ港まち みんなで拓く交流拠点都市 敦賀」

本市のさらなる飛躍を実現するために、交通の要衝といった立地特性を十分に発揮し、国内外の各地域をつなぐ交流拠点となることを目指すとともに、本市を舞台とした市民一人ひとりの主体的かつ責任ある取組を原動力に、我々が一丸となって新たな発展と展開を生み出すという「発展のサイクル」を築いていきます。

1 「ぬくもりと豊かさに満ちた住みよいまち」

人口減少が進み、成熟化する社会に対応したまちづくりに向けた各種取組を充実させることで、本市の実情に即したいきいきとした地域社会を形成し、本市に住む全ての人々が、ぬくもりと豊かさを実感することができる住みよいまち

2 「安心して働き、暮らすことができる活力にあふれるまち」

社会環境の変化に対応することができる、活発で厚みのある産業構造を持ち、安心して働き、暮らすことができる活力にあふれるまち

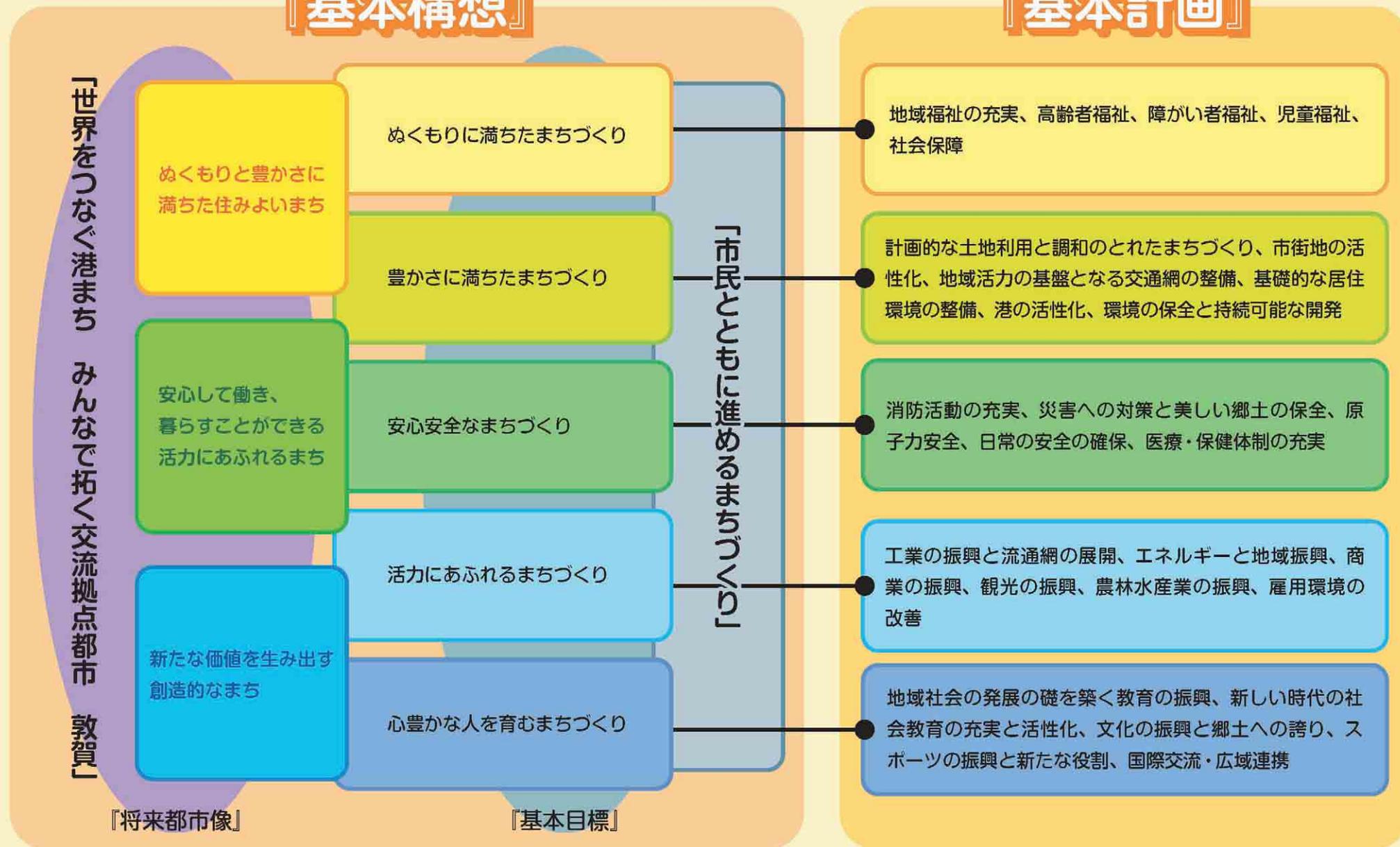
3 「新たな価値を生み出す創造的なまち」

海陸交通の要衝として、東アジア地域や、京阪神・中京大都市圏や周辺地域との広域的な連携を図りながら、本市に期待される役割と可能性を発揮することで、人・物・情報が集まり、新たな産業や文化等を生み出し、発信する創造的なまち

「計画の全体像」

『基本構想』

『基本計画』

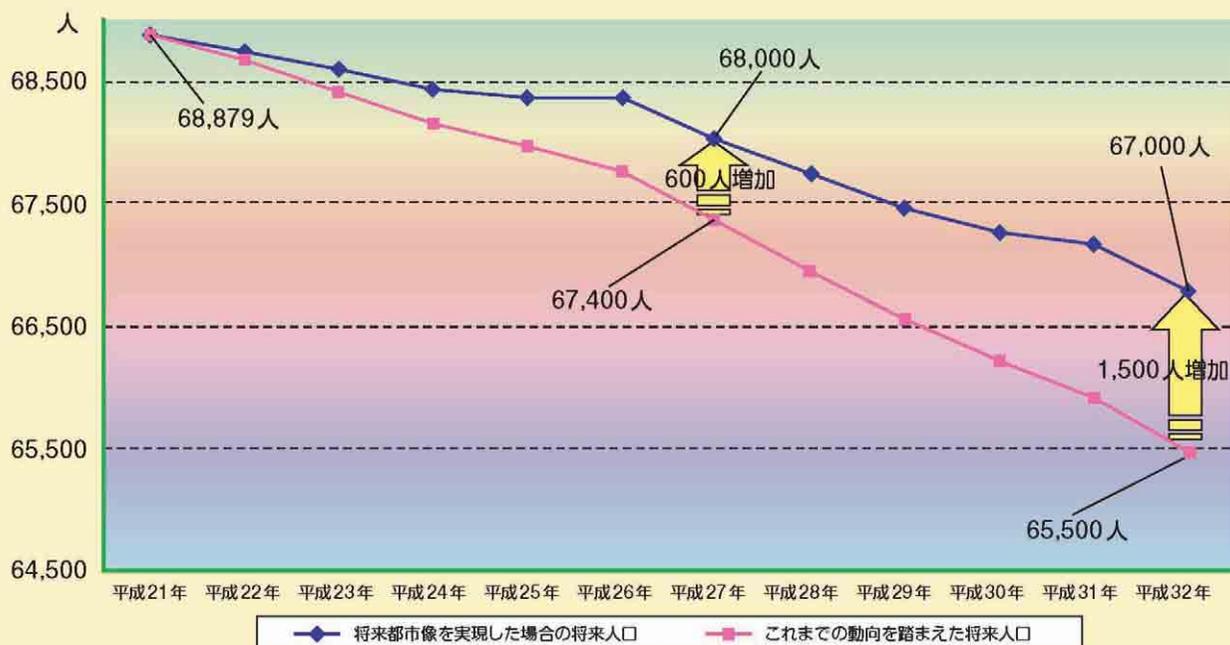


「将来人口」

この計画で掲げた将来都市像の実現に向けた取組を進めることで、市民のみなさんの定住志向を高めるとともに、周辺地域の人々の移住を促し、ともに手を携えて、将来都市像を実現していきます。

このことによって、急速な少子化による人口減少が見込まれる中でも、10年後の人口を約6万7千人とし、概ね、人口水準が維持されると見通します。

| 区分 | 平成21年 | 平成27年 | 平成32年 |
|-------------------|---------|---------|---------|
| 将来都市像を実現した場合の将来人口 | 68,879人 | 68,000人 | 67,000人 |
| 14歳以下人口（年少人口） | 10,063人 | 9,300人 | 8,800人 |
| 15歳～64歳人口（生産年齢人口） | 43,576人 | 41,400人 | 39,800人 |
| 65歳以上人口（高齢人口） | 15,240人 | 17,300人 | 18,400人 |
| これまでの動向を踏まえた将来人口 | 68,879人 | 67,400人 | 65,500人 |
| 14歳以下人口（年少人口） | 10,063人 | 9,200人 | 8,500人 |
| 15歳～64歳人口（生産年齢人口） | 43,576人 | 41,100人 | 38,900人 |
| 65歳以上人口（高齢人口） | 15,240人 | 17,100人 | 18,100人 |





敦賀市
City of Tsuruga
The 6th Comprehensive Plan



再生紙を使用しています